

【入選】

交流がもたらした手話の普及

～手話通訳とテレビ番組、観光に注目して～

国際日本学部 国際文化交流学科 4年

眞山 萌

目 次

序 章

- 第1節 本論文の目的
- 第2節 テーマ決定のきっかけ
- 第3節 先行研究の検討
- 第4節 検討方法
- 第5節 本論の構成

第1章 手話とろう者

- 第1節 手 話
- 第2節 ろう者
- 第3節 手話の必要性

第2章 手話の広まりとろう者への理解

- 第1節 手話通訳士とボランティア意識
- 第2節 テレビ番組がもたらす手話ブーム
 - (1) 第1次手話ブーム
 - (2) 第2次手話ブーム
 - (3) 第3次手話ブーム

第3章 手話とろう者と観光

- 第1節 ろう者団体へ向けた旅行
 - (1) ろうあ者オリンピックと海外旅行
 - (2) ろうあ者大会の国内旅行
- 第2節 ろう者への観光推進の動き
 - (1) 手話ツアーの導入
 - (2) 宿泊施設における手話対応

終 章

- 第1節 総 括
- 第2節 原 因
- 第3節 残る課題

謝 辞

参考文献

序章

第1節 本論文の目的

「手話は言語」だと認められているにもかかわらず¹、手話話者であるろう者は、聴者と比較して得られる情報の量や質などに差があり、今日においても、様々な面で不平等な状況にある。現在よりも手話やろう者に対する偏見が多く存在していた時代背景の中、ろう当事者ではなく、日本社会において多数を占める聴者によって、手話がどのように普及してきたのかを明らかにすることが、本論文の目的である。

第2節 テーマ決定のきっかけ

大学で手話入門の受講や、聴覚障害の学生のノートテイクのアルバイトを経験したことで、手話や「きこえない」ことに対する関心が高まった。聴覚障がい者の中でも、手話を話す「ろう者」は、平山ゼミナール2023年度のテーマである「観光弱者」に当てはまると考え、「手話の普及とろう者の生活」をテーマにゼミナール論文を執筆した。第32回学生文化奨励賞応募にあたり、「交流がもたらした手話の普及」をテーマとしてゼミナール論文を加筆・修正した。

第3節 先行研究の検討

先行研究の検討にあたり、CiNii、Google Scholarの論文検索、大学図書館の蔵書検索を利用した。調べた範囲内では、ろう者の観光とその歴史に関する先行研究を見つけることができなかった。

第4節 検討方法

CiNii、Google Scholar内の論文や、ろう者に関する書籍、HPを参照し、ろう者と手話の基礎知識を得た上で、朝日新聞社が提供しているデータベース「朝日新聞クロスサーチ」内の記事と、社会福祉法人 全国手話研修センターが提供している手話総合

資料室の資料を基に、ろう者を取り巻く環境の変遷や、ろう者の観光の歴史についてまとめる。また、ろう者や手話通訳士の方々計4名にインタビューを行い、ろう当事者の体験談も含めて手話普及の歴史について考察する。

第5節 本論の構成

本論の構成は、以下の通りである。

第1章 手話とろう者は、手話とろう者について理解を深め、手話の必要性を確認する導入部分となっている。

第2章 手話の広まりとろう者への理解では、聴者が多数を占める社会で、手話はどのように広まったのかについて、「手話通訳士」と「テレビ番組」の2つの側面に注目して見ていく。

第3章 手話とろう者と観光では、ろう者団体へ向けた旅行と、観光に手話を取り入れられてきた過程を見ることで、観光と手話の歴史を探る。

終章では総括を踏まえて、ろう者が手話で情報を得にくい状況にある原因を考察したい。

第1章 手話とろう者

第1節 手話

はじめに、手話とは何か。「『手話言語』は手の形、位置、動きをもとに、表情も活用する独自の文法体系をもった、音声言語と対等な言語」で²、日本では2011年（平成23年）に、手話は言語であると法律で認められた。手話には種類がある。独自の文法体系をもつ「日本手話」と、日本語の文法に手話の単語を合わせて構成される「日本語対応手話」があり、話者もそれぞれ異なる。手話は聞こえない人のためだけの言語でもなければ、聴覚障害者全員が手話を話すわけでもないため、手話話者数の把握は難しい。手話通訳士に関していえば、2024年（令和6年）1月現在、全国で4,075名いるものの、通訳士の人数は足りていないのが現状である³。

¹ 障害者基本法の一部を改正する法律（平成23年法律第90号）において、「言語（手話を含む。）」と定義されている。（2011年8月5日公布）

² 一般財団法人 全日本ろうあ連盟「手話言語」に関する見解（公開日2018年6月19日）
<https://www.jfd.or.jp/2018/06/19/pid17838>（最終閲覧日2024年1月30日）

次に、長年にわたる手話の蔑視、軽視について概観する。手話がかつて「手真似」として蔑まれ、差別や偏見の目で見られてきた⁴。聴覚障害者に対する教育においても、聴者に合わせることを強制されたため、手話は禁止され、口話による教育が推進されてきた⁵。ろう児教育においては現在もその延長線上にあり、「以前に比べて手話の使用が認められてきてい」るものの、「手話の習得は日本語を習得した後でかまわないとの考え方も、依然として強くあり」、「手話で学ぶ」環境が整っているとはいえない⁶。

第2節 ろう者

「聞こえない」も「聞こえにくい」(難聴)も聴覚障害であり、補聴器や人工内耳で生活している人もいれば、手話を話して生活している人もいる。本論における「ろう者」とは、1995年(平成7年)の木村、市田の「ろう文化宣言」を基に、「日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者」⁷と定義する。本論では、聴覚障害者の中でも、ろう者に焦点を当てて論じていく。

第3節 手話の必要性

前節までで、手話とろう者の概要を見てきた。本節では改めて、なぜ「手話」を重要視するのかについて論じる。

「字のやり取りではなく、会話ができると楽しい。」インタビューに応じてくださったろう者Aさんの発言である。この言葉から、ろう者にとって筆談は「字のやり取り」でしかなく、手話こそが「会話」の手段であることが分かる。また、当然ながら観光

においても手話は重要である。携帯電話を利用した観光地の案内システム開発の社会実験において、聴覚障害者から観光情報の文字表示ではなく「手話動画の要望」がされたことは、手話の必要性を端的に示している⁸。また、ろう者が手話通訳で観光案内を受けた際、今まで抱いていた観光地のイメージが一新されたと発言している⁹。このことは、手話通訳が「表面的な文章で知ったつもりになりがち」なろう者の「目を見開くことができ」る手段であり¹⁰、ろう者が観光を楽しむためには手話が必要であることを示している。

以上のことから、聴者が声の調子などで相手の感情を判断するように、ろう者は表情や強弱などの様々な要素から成る、手話という言語を通して、必ずしも言葉には表れない部分を読み取っていることが分かる。つまり、ろう者にとって手話は「便利な手段」ではなく、「必要不可欠」なコミュニケーションツールなのである。このことを踏まえ、次章に進みたい。

第2章 手話の広まりとろう者への理解

本章では、「手話通訳士」と「テレビ番組と手話ブーム」の項目から、ろう者と手話が聴者に認識され、普及した過程を明らかにする。

第1節 手話通訳士とボランティア意識

まず本節では、手話通訳士の歴史を辿っていく。手話通訳士とは、「手話通訳(手話により聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を仲介すること)¹¹」を行

³ 社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター「手話通訳士名簿」(更新日2024年1月4日)

<http://www.jyoubun-center.or.jp/slit/list/> (最終閲覧日2024年1月30日)

⁴ 一般財団法人 全日本ろうあ連盟『『手話言語』に関する見解』(公開日2018年6月19日)

<https://www.jfd.or.jp/2018/06/19/pid17838> (最終閲覧日2024年1月30日)

⁵ 朝日新聞(朝刊)1996年(平成8年)9月28日『『音のない世界』に生きる 聴覚障害者の日常生活/茨城』

⁶ 一般財団法人 全日本ろうあ連盟「手話言語法を制定することの意見書」(2012)

⁷ 木村、市田(1995) pp.354-362

⁸ 市川・福岡・大信田・狩野・阿部(2012) pp.352-364

⁹ 朝日新聞(朝刊)2008年(平成18年)12月5日「ろう者阻む壁、なお あす、福井で手話対談と上映会 情報・社会参加テーマ /福井県」

¹⁰ 同上

遣事業」が始まった²¹。一見環境が整備されたように思えるが、実際は依然として手話に対する聴者の認識の低さなど、様々な問題があった。このことについては、次章で観光の事例と合わせて説明する。

現在の手話通訳士制度は1981年（昭和56年）に制度化の検討が始まり、1989年（平成元年）に初の手話通訳士試験が実施されて始まった。1981年（昭和56年）の新聞記事には、「資格認定方法は自治体によりマチマチ」「ボランティア活動では限界」など手話通訳奉仕員の問題点が示されている²²。しかし、初の手話通訳士試験が行われた1989年（平成元年）の新聞記事では、手話は重要かつ専門性が必要だと理解されるようになったことが分かる²³。

以上、本節では手話通訳士の歴史を辿ってきた。制度開始以前、手話通訳はボランティアや奉仕活動として認識されており、手話技能を問う検定試験が導入された1970年以降も、「手話通訳奉仕員」の名に表れているように、ボランティアの意味合いが強かった。しかし、「奉仕員」としての手話通訳はろう者にとって不便なものであったことが分かり始め、1989年（平成元年）に手話通訳士の制度が開始した。

第2節 テレビ番組がもたらす手話ブーム

本節では、手話ブームと、それを主に作り出してきたといえる、手話を扱うテレビ番組に焦点を当てる。1960年末から1995年頃までで3度起きた手話ブームにどのような特徴があるのかをまとめ、ろう者は手話ブームをどのように捉えているかについても論じていく²⁴。

(1) 第1次手話ブーム

第1次手話ブームが起きた1960年代末から1970年代初めは、前節で述べた手話通訳奉仕員養成事業が始まり、手話サークルも全国各地で誕生し始めた時期である²⁵。また、「手話の単語集が初めて出版され²⁶」るなど、手話が徐々に聴者の生活に登場し始めるようになったことで、手話ブームが起きたと考えられる。筆者の調べた範囲では、第1次手話ブームにおいてテレビ番組と手話ブームの関連性は見られなかった。

(2) 第2次手話ブーム

第2次手話ブームは、1981年（昭和56年）の国際障害者年前後である。国際障害者年とは、「障害者の『完全参加と平等』をテーマとし、その実現を目指して、すべての国連加盟国が行動をおこす年とされている²⁷。」そして、「障害者が広く積極的に社会に参加、貢献すること」を大きな目標としている²⁸。同年には高島屋、西武デパート、伊勢丹など各デパートで手話講習会が行われているが、第2次手話ブームの直接的原因は国際障害者年とは別にあると考える²⁹。なぜなら、前年1980年（昭和55年）から「国際障害者年」に関する記事は見受けられるものの、資料2の通り、当事者以外の認知度はいまひとつであったからである。

では、なぜ第2次手話ブームは起きたのか。第1次手話ブームから第2次手話ブームまでの約10年間で、テレビ番組へ手話が導入されたことが理由だと考える。

1974年（昭和49年）1月、静岡テレビが製作した「ワイドインしずおか」で日本のテレビ史上初めて

²¹ 神田・藤野編著/植村著（1996）pp.103～104

²² 朝日新聞（夕刊）1981年（昭和56年）9月16日「奉仕活動では限界 通訳の制度化検討 厚生省」

²³ 朝日新聞（朝刊）1989年（平成元年）11月27日「初の手話通訳士試験 450人が受験 東京会場」

²⁴ 朝日新聞（朝刊）1995年（平成7年）8月31日「若い世代に手話ブーム サークルに入会者続々 ドラマの影響か/群馬」

²⁵ 日本初の手話サークルは、1963年（昭和38年）の京都市手話学習会「みみずく」である。

京都市手話学習会「みみずく」HP「京都市手話学『みみずく』とは」（公開日不明）

<http://www.mimizuku-kyoto.com/about>（最終閲覧日2024年1月27日）

²⁶ 朝日新聞（朝刊）1995年（平成7年）8月31日「若い世代に手話ブーム サークルに入会者続々 ドラマの影響か/群馬」

²⁷ 朝日新聞（朝刊）1981年（昭和56年）1月1日「国際障害者年を迎えて」

²⁸ 同上

²⁹ 朝日新聞（夕刊）1981年（昭和56年）9月16日「手話を身近に デパートが研修会 お歳暮めざし店員さん特訓中」

【資料2】朝日新聞（朝刊）1981年（昭和56年）1月26日

今年が「国際障害者年」である
ことを知っている人は極めて少なく、
心身障害者の就職について半
数近くは「世間は理解を示してな
い」と感じている——総理府は二
十五日、国際障害者年の関連企画
の一つとして行った心身障害者の
就業に関する世論調査の結果を亮
表した。

この調査は、障害者以外の人た
ちの意識を知るため、全国の二千
歳以上の有職者三五百八十八人
を対象に実施。非障害者で有効回
答だった千八百七十一人について
統計をとった。

その結果、今年が国際障害者年
であることを知っているのは三三
%。政府が、促すの手の発行や障
害者のスポーツ大会などを企画
し、地方にも障害対策を呼びか
けていくわけに低い数字となっ
た。

関心薄い障害者年
8割近く「知らない」

総理府調査

手話通訳が登場した³⁰。その後、テレビ神奈川が一部番組に手話通訳をつけるようになるなど、「手話つきテレビ番組は、地方ローカル局がその先駆的な役割を果たしてきた」³¹。翌年1975年（昭和50年）、東京キー局で初めて日本テレビが定期番組（自治体提供番組）に手話通訳を採用した³²。都心より先に地方テレビ局が手話つき放送を開始したのは、手話通訳奉仕事業において、各都道府県が実施団体となって手話通訳奉仕員養成講座を行っていたからだと考える。この事業を通して、各自治体が手話普及に対する問題意識を持っていたために、地方テレビ番組への呼びかけ、連携などをスムーズに行うことができ、都心のキー局より早く手話通訳つき番組の放送が実現したのではないだろうか。

日本テレビの手話つき番組放送以降、1976年（昭和51年）にはテレビ朝日の「あまから問答」という、政治談議を行い「政府の広報をする」番組で手話通訳がワイプで表示されるようになり³³、1977年（昭和52年）にはNHKで、「はじめから聴覚障害者のためにつくられた番組で」、聴覚障害者に関わる情

報を放送する「聴覚障害者の時間」が始まった³⁴。以上の番組の放送は、様々な批判や問題もあったものの³⁵、手話を聴者にとって身近な存在にしたという意義があったと考えられる³⁶。

1975年頃から1980年頃までの手話に関するテレビ番組には、1976年（昭和51年）3月にTBSで放送を開始した「名もなく貧しく美しく」というドラマがある。本作は、同タイトルの映画（監督松山善三、1961年（昭和36年）公開）を基に、時代背景をテレビ放送時期に近い昭和30年代以降に変えた作品で、ろう夫婦が主人公のテレビドラマである。夫婦2人の会話シーンは手話で行われ、字幕とナレーションがつけられた³⁷。また、「名もなく貧しく美しく」は、1980年（昭和55年）にも日本テレビでキャストを変えて放送された。本作品でも、手話シーンには字幕がつけられた³⁸。

資料3は1977年（昭和52年）、手話通訳者の増加を報じた記事である。手話通訳者を取り巻く環境について、手話サークルという学びの場が増え、それに伴って学習者も増加傾向にあると述べられてい

³⁰ 神田・藤野編著/谷著（1996）pp.113-114

³¹ 同上

³² 朝日新聞（朝刊）1975年（昭和50年）11月7日「ニュース画面に手話通訳 日本テレビ、今月中にも一部実施」

³³ 土屋発・高田編/佐々木喜代子著『季刊ろうあ運動（4）53年夏季号』（1978）p.22

³⁴ 神田・藤野編著/谷著（1996）p.114

³⁵ 「あまから問答」の手話のワイプに対して、聴者からは「じゃま」ろう者からは「通訳者が小さすぎてわかりにくい」という反応があった。朝日新聞（朝刊）1976年（昭和51年）9月23日「手話通訳に冷たい反応」

³⁶ 「あまから問答」に手話通訳を付けたことに対して、番組の手話通訳を担当した佐々木氏は「一般国民の目に手話を印象づける上では役立ったことは確か」と述べている。（土屋発・高田編/佐々木喜代子著（1978）p.27）また、『聴覚障害者の時間』の製作に関わった当時の全日本ろうあ連盟本部事務次長の飯塚氏は、「民放のテレビに手話通訳が付き始め、『聴覚障害者の時間』が始まって以来、連盟本部に」手話通訳についての問い合わせが増加した、と述べている。（同上/飯塚千代子著（1978）p.19）

³⁷ 朝日新聞（朝刊）1976年（昭和51年）3月8日「名もなく貧しく美しく」。

³⁸ 朝日新聞（朝刊）1980年（昭和55年）7月8日「名もなく貧しく美しく」

【資料3】

朝日新聞（朝刊）1977年（昭和52年）8月20日

手話通訳者の集い
耳と言葉の自由な人たちに
つて、かひがない手話通訳者
の第十回全国大会が十九日、船橋
市の県文化センターで始まった。
第一回全国大会が開かれた四十三
年の参加者は七十一人だったが、
今回は約千人にふえた。大会で
は、自治体に関わられた手話通訳者
の採用形態や身障問題などを
八つの分科会に分かれて三百四十
議する。

手話通訳を学ぼうとする人たち
の地道な活動が、いま全国の
手話サークル数は百を超え、手
話を学ぶ人たちは二万人以上
ふくれあがっているという。

鋭利で手軽に中絶
【ウメア（ウエーテ）十八
日AET】二二年のうちに、ス
ウエーテの女性たちは、薬を使
い、病院にいかずに妊娠中絶で
きるようになった。カロリ
ンスカ大学のヘルストロム教授
が、ウメアで開催中の北欧薬学
議でこれまでの臨床成績をま
て発表した。

これは、プロスタグランディン

る。

以上のことから、手話通訳者の増加と、第2次手話ブームの傾向が読み取れる。第1次手話ブーム以降、手話サークルや手話講習会という「手話を学ぶ基盤」が全国で完成、拡大傾向にあった。その基盤の上で、地方のテレビ局を筆頭に、テレビ番組でも手話通訳を取り入れ始めた。テレビ番組は大衆に手話の存在を知らせる機会となり、番組をきっかけに手話に興味を持ち、手話を学ぶ人が増加したと考えられる。この現象が、第2次手話ブームに繋がったといえるのではないだろうか。

(3) 第3次手話ブーム

最後に、第3次手話ブームについて述べる。第3次手話ブームは、1995年（平成7年）の、手話が使用される2本のテレビドラマがもたらした。

第3次手話ブームのきっかけは、1995年（平成7

年）の4月から日本テレビ系で放送されたテレビドラマ「星の金貨」である。主人公は「耳と口が不自由な看護婦」で、全編を通じナレーションも一切なく、手話が用いられた³⁹。この特別編放送の翌週には、視聴率15%を超えて人気を集めた⁴⁰。もう1つの作品は、同年7月から始まったTBS「愛していると言ってくれ」である。「ろう者の新進画家（豊川悦司）と女優の卵（常盤貴子）が恋愛を通じて成長する」物語で⁴¹、「視聴率は上向き」。8月25日放送回の視聴率は関東24.9%、関西19.5%（ビデオ・リサーチ調べ）までになった⁴²。

第3次手話ブームは、朝日新聞を見る限り、最も盛り上がった手話ブームであったといえる。例えば、手話の「手引書や解説ビデオの売れ行きが急な伸びを見せ」たり⁴³、手話サークルや手話通訳養成講座への申し込みが殺到したりしている⁴⁴。一方で、手話サークル運営者や手話通訳者は、第3次手話ブームを冷静に見ている。群馬県前橋市の手話サークル「みつばの会」の滝澤氏によると、このブームで手話サークルに入会した人の中には、「二、三カ月でやめてしまう人も多い」という⁴⁵。また、ろう者の米内山氏は手話ブームを起こしたドラマについて、「ろう者の側には現実を十分には反映していない⁴⁶」と述べている。手話ブーム以前からの手話学習者やろう者にとって手話ブームは、手話通訳者不足など直接的な問題解決には繋がりにくいことや、ブームをけん引したドラマは、ろう者本来の姿を描いていないことを挙げ、第3次手話ブームを批判的に捉える人も多くいた。

また、Kさんはインタビューの中で、手話ブームによる手話サークル入会者の増加に対して、「手話ブームとして見られることにカルチャーショック

³⁹ 朝日新聞（夕刊）1995年（平成7年）3月28日「タレントの酒井法子 目標は手話の達人」

⁴⁰ 朝日新聞（夕刊）1995年（平成7年）6月28日「討論イベントや映画館でCM TVドラマ、宣伝に新手」

⁴¹ 朝日新聞（朝刊）1995年（平成7年）7月31日「『聞こえぬ世界』へ誘う ろう者描く作品次々」

⁴² 朝日新聞（夕刊）1995年（平成7年）9月2日「手話、人気ドラマでブーム TBS系『愛していると言ってくれ』

⁴³ 同上

⁴⁴ 朝日新聞（夕刊）1995年（平成7年）11月21日「若い女性に手話ブーム 人気ドラマが火付け役」、朝日新聞（朝刊）1996年（平成8年）5月19日「手話通訳養成講座に10倍超える応募 受講者は抽選で 尼崎」

⁴⁵ 朝日新聞（朝刊）1995年（平成7年）8月31日「若い世代に手話ブーム サークルに入会者続々 ドラマの影響か」

⁴⁶ 朝日新聞（朝刊）1999年（平成9年）1月3日「聞こえない世界、リアルに描く ろう者と健聴者が共同で映画」

はある」とおっしゃっていた。このような手話ブームは、手話を言語として日常的に使うろう者と、そうではない聴者との間の認識の違いを浮き彫りにする。

第3章 手話とろう者と観光

本章では、「ろう者団体へ向けた旅行」と「観光に手話が入り入れられてきた歴史」に項目を分けて、ろう者と観光について述べる。

第1節 ろう者団体へ向けた旅行

(1) ろう者オリンピックと海外旅行

まず、2025年（令和7年）に東京で第100回大会が開催されるデフリンピックに注目し、ろう者と海外旅行について述べる。1924年（大正13年）に第1回大会が開催されたデフリンピックだが、日本選手が初めて出場したのは1965年（昭和40年）のワシントン大会であった。当時は「デフリンピック」ではなく、「ろう者オリンピック」と呼ばれており、日本ではろう者スポーツに対する世間一般の認知度は低かった⁴⁷。日本初出場となる第10回ワシントン大会には、監督、マネージャー、コーチ、通訳が各1名ずつと、選手7名の総勢11名で日本チームが構成された⁴⁸。そこで日本人選手は卓球や陸上競技でメダルを獲得した。

大会終了後には、ニューヨークやシカゴ、ロサンゼルスなどアメリカ大陸を旅行し、ハワイ滞在時にはホノルルのろう学校を見学している⁴⁹。

(2) ろう者大会の国内旅行

続いて、ろう者大会で行われたろう者の団体旅行について1978年（昭和53年）発行『季刊ろうあ運動（4）53年夏季号』の「ルポルタージュ 観光会同乗記—第27回全国ろう者大会観光会—」を基に述べる⁵⁰。以下引用は注釈がない限りすべて本

雑誌から引用する。

この団体旅行は「観光会Bコース（九州一周ゴールデンコース）」と名付けられ、1978年（昭和53年）5月3日から5泊6日の日程で300名のろう者が参加した。また、連盟本部から依頼された手話通訳者として、バス8台それぞれに1名の担当者、加えて連盟本部役員2名と交通公社長崎支店からの添乗2名のメンバーで実施された。（p.47）本記事を読むと、当時の手話通訳者制度の様々な問題が浮き彫りになってくる。ここでは3点挙げる。

1点目に、当時の手話通訳者は商売に関わる通訳を行っていなかった点である。通訳者が、ろう者である撮影業者の領収書作成を手伝う様子について、「写真屋は、商売で来ているのであり、観光会の通訳に手伝ってもらうのは、もっての外と云える」（p.51）と、手話通訳者が商売に関わることにに対して批判的な記述がある。これは前章で述べた通り、手話通訳奉仕員は、ろう者のために「奉仕」する存在であり、商売のための通訳や仕事は「奉仕」とはいえないと考えられ、批判的に捉えられていたことを示している。

2点目に、「技術はまだまだのように思えたが、身ぶりや態度で、けっこうろう者に通じていたようだ。」（p.55）という記述から、手話通訳者の手話レベルにばらつきがあり、手話「通訳」者であるにもかかわらず、手話で通訳ができなくても認められていたことが分かる。また、ホテルについての説明が不十分で、ろう者が夕食会場を歩き回っていたことに対して、「こういう時の手話通訳者は一番しっかりしなければならない」と述べられている。（p.50）本記事ではろう者へ情報が伝わっていない原因として通訳者を批判しているが、1978年（昭和53年）当時、手話通訳者はあくまで「奉仕員」としての活動であり、通訳者自身は、通訳者としてのプロ意識を持ちにくい仕組みだったのではないか。そのため通訳者ではなく、通訳者の制度に問題があったと考えられる。

⁴⁷ 朝日新聞（朝刊）1962年（昭和37年）8月7日「ろう者オリンピック 日本選手も参加へ 近く体協を設立」

⁴⁸ 和田（1966）p.27

⁴⁹ 同上 pp.52-61

⁵⁰ 高田編（1978）pp.47-55

3点目に、手話通訳者としての仕事の大変さについてである。「バス車中の通訳も揺れる中で両手を動かすのもかなりの重労働だと思う。」という記述から、体力が必要な仕事であることが分かる。これについては、インタビューをした手話通訳士のBさんも、進行方向と逆を向き、バスガイドの横で通訳するため、バス酔いが大変だったとおっしゃっていた。また資料4は、大勢に向けて通訳をする手話通訳者の写真である。このツアーでは手話通訳者1人に対しろう者が約40人と多く、ろう者のための企画であるにもかかわらず、手話通訳者の人手不足も課題として見えてくる。

最後に、なぜこのような大規模な観光大会が行われていたのかを言及する。当時、手話通訳がつく観光ツアーはないに等しい状況だったため、その希少性から参加するろう者は多くいただろう。ただ、大勢が集まる理由はそれだけではなかったと考える。本記事には、「毎年このような観光会にも参加しているという人もいるから驚きだ。いわば一年に一回の全国のみんなとの交流と旅を求めてコツコツと貯えている—というろう者夫婦も多いとか……。」(p.49)という記述がある。「全国のみんなとの交流」という発言や、インタビューにおける「ろう者だけの旅はいつでも安心」というSさんの発言から、ろう者中心の旅行は、仲間意識や安心感があるために

【資料4】この名所は……通訳も大へんです。(p.49)



人気があり、規模が大きい旅行になったのではないかと考える。

第2節 ろう者への観光推進の動き

(1) 手話ツアーの導入

本節では、観光に手話が導入されていく過程を、旅行会社と宿泊施設に焦点を当てて見ていく。

1989年(昭和58年)に、運輸省は障害者海外旅行のツアー拡大推進を検討している。その理由に、障害者の多くは「旅行業者が主催するツアーに参加できるケースはまれなうえ、障害者だけを対象としたツアーを、大半の旅行代理店が行っていないためだ」としている⁵¹。ここでは大きく「障害者」とまとめられているが、ろう者もこの枠に含まれていると考えて良いだろう。なぜなら、インタビューをさせていただいたろう者の方々それぞれ「聞こえない」ことを理由に断られた経験があるとおっしゃっていて、ろう者も海外旅行をしづらい状況であったといえるからだ。

また、JTB(日本交通公社)でろう者に向けた海外ツアーが行われ、延べ約120人が海外旅行を経験したことが分かる。そして1991年(昭和60年)にはJTBが、「旅行業界で初めて耳の不自由な人を対象にした海外パック旅行」を発売⁵²。手話ができるエジプト在住ガイドが常に付き添う形をとった。また、「添乗員の注意が行き届くように耳の不自由な人の参加人数は1回当たり10人以内」と、参加人数の面で工夫がされている。またJR東海ツアーズでも、1994年(昭和63年)には聴覚障害者が参加できる旅行を実施していたことが分かる⁵³。

しかし、JTBでは1996年(平成8年)まで、障がい者が海外旅行の申し込みする際に、障害の程度を記入する「おうかがい書」の記入を依頼していた⁵⁴。障がい者に旅行を推進する流れの中ではあるものの、障がいの有無や程度を問わず誰でも気軽に海外旅行を申し込めたわけではないことを示している。インタビューによると、現在でも「安全面での責任

⁵¹ 朝日新聞(夕刊)1989年(昭和58年)11月4日「障害者海外旅行を推進 ツアー拡大へ指導検討 運輸省」

⁵² 朝日新聞(朝刊)1991年(昭和60年)8月2日「手話の案内でエジプト周遊 JTB、ツアー発売へ」

⁵³ 朝日新聞(夕刊)1998年(平成10年)2月10日「車いすで気軽に海外へ 手話通訳も同行 東海でツアー次々【名古屋】」

⁵⁴ 朝日新聞(朝刊)1996年(平成8年)1月19日「障害程度申告を4月から廃止 海外旅行でJTB /京都」

が取れない」という理由で、ろう者のみだと施設などの利用を断られることがあるそうで、障がいに対する理解や対応に関する課題は残っている。

(2) 宿泊施設における手話対応

障がい者の旅行が意識されるようになり、聴覚障がい者に向けて手話対応をする宿泊施設が登場、増加し始めてきた。JTBの調査によると、1995年（平成7年）当時、「手話のできる従業員がいて、視覚に訴える警報装置もある『聴覚障害者に優しい宿』」は全国で20軒あったという⁵⁵。2002年（平成14年）の雑誌にも、「日本全国手話の通じる宿」として特集されている⁵⁶。

終章

第1節 総括

手話は長年蔑まれ、差別されてきた歴史をもつ。ろう児教育では手話が禁止され、現在においても、ろう児が手話で学ぶ確実な保証はない。ろう者が持っていてしかるべき権利を得るために、手話話者であるろう者自身による運動が長年にわたって行われてきたが、本論では、当事者ではない聴者が多数を占める日本社会において、どのように手話が導入されてきたのかを、手話通訳士とテレビ番組、観光の面から見てきた。

第1章は導入部分として、ろう者と手話について基本知識を示した。第2章では、手話通訳者に関する制度変遷によって、「手話通訳」に対する意識の変化があったこと、1960年代末から1995年までの3度にわたる手話ブームを辿り、手話ブームにはテレビ番組が影響していることを確認した。第3章では、観光とろう者について、ろう者団体の旅行と、観光商品への手話導入について述べた。手話通訳制度が整っていないために、ろう者の旅行の質が低下していた事例や、旅行会社が聞こえないことに対する認識、知識不足から、そもそも旅行ができない事

例などを挙げ、その状況をどのように改革してきたのか明らかにした。

本論を通し、あらゆる場面における手話の導入には、ろう者と聴者の「日常的な交流」が必要だと考える。手話通訳士制度の改善は、観光などを通してろう者と通訳者が関わることで見えてきた課題解決の結果であり、手話に関するドラマが手話ブームを巻き起こしたのは、視聴者が毎週手話に触れていたからだと考えられる。聴者が多数を占める社会において、日常的に手話があるという状況が、手話の導入・普及に繋がったのだ。

第2節 原因

前節を受けて、現在でもろう者が手話で情報を得られず、聴者と比較して情報の格差が生じる原因は、ろう者や手話と、聴者との交流が日常で不足しているからだと考える。

例えば、手話通訳士制度の改善は、手話通訳者とろう者が関わらなければ起きなかったであろう。また、手話に関するドラマによる手話ブームは、ろう者と関わりがない視聴者による、手話への間違った把握があったために、手話を「ブーム」として捉えてしまったともいえる。手話通訳士Bさんは、ろう者は音声情報が聞こえないから、どんな情報を得られていないかが分からない。そのため、聞こえない人の身近にいる聞こえる人が気付いて、声を上げていくと良くなるのではないかとおっしゃっていた。2025年（令和7年）、東京都で開催されるデフリンピックによる観光は、手話普及を促進するきっかけになり、手話を日常のものにすることも期待できるのではないだろうか。

第3節 残る課題

インタビューを通して、現在ろう者の多くは、主にスマートフォンの様々な機能を利用して生活、観光をしていることが分かった。例えば通訳オペレータを仲介してろう者と聴者を電話でつなぐ電話リレーサービスや⁵⁷、音声変換機能アプリ、GPSなど

⁵⁵ 朝日新聞（夕刊）1995年（平成7年）11月15日「不自由感じる人への気配りは？ 優しさ「満点」の宿2軒 JTB調査」

⁵⁶ 駿台社（2002）p.84

である。現在のように技術が発達していなかった頃はどのように旅行していたのか、技術発展により旅行がどのように変わったのかについて論じることができると考え、今後の課題とする。

謝 辞

本論文を執筆するにあたり、インタビューに快く応じてくださった横浜市Aさん、横浜市手話通訳士のBさん、町田市Sさん、世田谷区Kさんには感謝が尽きない。様々なお話をいただいたが、本論文に反映できたのはほんの一部になってしまった。しかし、みなさんのお言葉、ご意見は、問題意識を持って筆者の生活の中で活かしていきたい。将来、手話に関わる形でお礼をさせていただいたら幸いである。

参考文献

- ・市川尚 福岡寛之 大信田康統 狩野徹 阿部昭博 (2012)「携帯電話を利用したブッシュ型のUD観光音声ガイドの開発と評価」『情報処理学会論文誌』53 (1), pp.352-364
- ・一般財団法人 全日本ろうあ連盟HP
<https://www.jfd.or.jp/>
(最終閲覧日2024年1月30日)
- ・一般財団法人 全日本ろうあ連盟「手話言語法を制定することの意見書」(2012)
- ・一般社団法人 日本手話通訳士協会「手話通訳士の仕事」(公開日不明)
<http://www.jasli.jp/interpreter.html>
(最終閲覧日2024年1月30日)
- ・神田和幸・藤野信行 編著 島越隆士・植村英晴・谷千春・中博一・中川芳子・小田侯朗・栗原和弘・瀧澤亜紀 (1996)『基礎からの手話学』福村出版
- ・木村晴美・市田泰弘 (1995)「ろう文化宣言～言語的少数者としてのろう者」『現代思想』23 (3),

pp.354-362 青土社

- ・京都市手話学習会「みみずく」HP
<http://www.mimizuku-kyoto.com/>
(最終閲覧日2024年1月27日)
- ・厚生労働省令 第96号 2009年3月31日 官報(号外第67号)
- ・社会福祉法人 聴力障害者情報文化センターHP
<http://www.jyoubun-center.or.jp/>
(最終閲覧日2024年1月30日)
- ・高田英一編『季刊ろうあ運動 (4) 53年夏季号』土屋純一 (1978)
- ・電話リレーサービスHP (公開日不明)
<https://www.nftrs.or.jp/>
(最終閲覧日2024年1月31日)
- ・米内山明宏著 (2002)『手話の世界 ろう者・難聴者・聴者を結ぶ多彩なコミュニケーション』庄子守
- ・和田秀雄編・発行 (1966)『me 月刊 グラフ私の眼 No 6』

インタビュー

- ①Aさん (横浜市のろう者)
Bさん (横浜市手話通訳士)
質問内容：ろう者が観光や生活で、不便を感じたことについて
実施方法：Aさんの発言と筆者の質問をBさんに手話通訳していただいた。
実施日：2023年12月13日(水)
実施場所：神奈川大学みなとみらいキャンパス
- ②Sさん (町田市のろう者)
Kさん (世田谷区のろう者)
質問内容：ろう者として観光で不便に感じたこと、手話を扱うドラマについて
実施方法：筆談と、音声認識アプリを利用。
実施日：2024年1月28日(日)
実施場所：ガスト町田駅前店

⁵⁷ 電話リレーサービス「電話リレーサービスとは」(公開日不明)
<https://www.nftrs.or.jp/about> (最終閲覧日2023年1月31日)